

令和7年度第1回伊達市男女共同参画審議会 会議録

●概要

日 時	令和7年8月6日 10:00～11:45
場 所	伊達市役所 東棟3階 庁議室
出 席 者	藤野会長、齋藤委員、三浦委員、小野委員、渡邊委員、遊佐委員、大畑委員、田中委員、丹治委員、岡部アドバイザー
伊 達 市	伊達市長 須田博行 事務局 協働まちづくり課長 板垣 厚志 協働まちづくり課 協働推進係長 小野 栄樹 協働まちづくり課 協働推進係 主事 難波 凜樺
会 議 事 項	1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 各委員紹介 5 会長・副会長の選出 6 協議事項 （1）伊達市男女共同参画プラン令和6年度実施状況について （2）令和7年度の事業予定について （3）その他 7 閉会

●発言内容等

1. 開会

司 会（協働まちづくり課 板垣）： 開会

2. 委嘱状交付

～市長より、各委員へ委嘱状を交付～

3. 市長あいさつ

市 長： 令和7年度第1回伊達市男女共同参画審議会の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。皆様方におかれましては、ご多忙のところ伊達市の男女共同参画審議会委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろより、円滑な市政運営のために、様々な分野においてご尽力いただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、令和5年3月に第3次伊達市男女共同参画プランを策定し、キャッチフレーズでもある「一人ひとり自分の色で輝ける社会」を目指して、男女が社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる

る分野における活動に参画する機会が確保されるよう、女性委員登用の促進や、働き盛り世代を対象としたワークライフバランスの推進など、各種取り組みを進めているところでございます。

昨年1月には、本審議会でご意見いただきながら、福島県内初となるパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入いたしました。

こちらの制度は、一方もしくは双方が性的マイノリティの二人をパートナーとして、パートナーの子どもを含めた家族をファミリーとして認めることで、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくするものであります。

市民一人ひとりの人権や多様性が尊重され、だれもが自分らしく安心して暮らしていけるまちづくりを推進するため、さらなる制度の周知や事業所等への協力依頼を通して、より一層の働きかけを行ってまいります。

本審議会は、広く意見を取り入れるため、伊達市男女共同参画推進条例に基づき設置するものであります。子育て世代を対象とした育児・介護休業制度の利用促進や男性の家庭生活への参画に関する啓発等、これからの伊達市の男女共同参画推進のため、是非、活発に意見を交わしていただきたいと思っております。

本日は、よろしくお願ひいたします。

4. 各委員紹介

～各委員自己紹介・事務局紹介～

司 会： 今後、審議会の中で皆様と活発に意見を交わしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、市長はこの後別の公務があるため、ここでご退席いたします。

～市長退席～

5. 会長・副会長の選出

次のとおり決定

会 長：藤野 美都子 委員（福島県立医科大学 特任教授）

副会長：遊佐 範子 委員（保原町女性団体連絡協議会 会長）

6. 協議

司 会： 次に協議事項に移りますが、伊達市男女共同参画審議会規則第3条第2項により会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、藤野会長よろしくお願ひします。

会 長： それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。

まず「(1) 伊達市男女共同参画プラン令和7年度実施状況について」の説明をお願いします。

～配布資料の確認、第3次伊達市男女共同参画プラン、資料1を用いて説明～

会 長： ありがとうございます。ただいまご説明いただきました事項について、委員の皆さんからご意見・ご質問があればお受けしたいと思います。

大畑委員： 今年から委員になったということで男女共同参画審議会の意義をきちんと理解できていないところがあります。私の中では、伊達市が行っている男女共同参画の施策に対して、いろいろな意見や案を出して伊達市をよくしていきましょう、というようなイメージなのですがそういったことでよろしいでしょうか。

事務局： はい。その通りです。

大畑委員： 気になっていたのが、基本目標2の意思決定過程における男女共同参画の拡大にある「女性委員の登用促進」のところですか。こちらは、市だけの話ではないと思うのですが、女性委員の登用を促しますという内容が多くて、女性を登用できるような環境を作ってあげないといけないのかなという風に思っています。私も女性の委員を増やしてくれと上から指示があってお願いしているのですが、やりたくないのにやらせるのはハラスメントではないかという声も多々ありまして、無理強いができない状況です。というところで、促しても結局同じじゃないかなという風に個人的な意見として思っておりまして、参加しやすい環境を作ってあげないと参加できないんじゃないかという風にこれまでの経験から思っています。

会 長： 今いただいた意見はごもっともだと思います。環境を整えるということをやrittつ、いろいろなところでこちらから積極的に働きかけるということも必要かなと思っております。先ほど、審議会の委員の女性割合がかなり低い状況という説明がありましたけども、令和8年度にかなり見直しがあるということなので、そこで頑張らないと令和9年度に女性割合30%という目標は達成できないということですよ。そこは一つのポイントになるかなと思います。やはり30%というのは大事な数字なので、そこを超えるとそんなに無理して声をかけなくても女性の委員が増えていく、または一定程度保てるかなと思いますので、そこを超えられるように市全体で取り組んでいただければと思います。

遊佐委員： 今お話にあったように、審議会等の女性委員の割合というのはこれまで取り組んできたことですが、前より女性割合が下がったことの原因として考えられることはあるのですか。

事務局： まず、現在審議会の委員を新しく委嘱するために決裁を回す際は、協働まちづくり課にも合議を回すというルールを定めておきまして、もし女性の割合が3割に満たない場合は、女性委員の割合が低い理由を提示することとなっております。その理由書を確認したところ、専門的な分野におきまして、携わっている方に男性が多く、女性がほぼいなかったためといった理由が見られました。そういった中で女性に無理やり委員になっていただくということは難しく、しょうがない部分とは思いますが、女性委員の割合を増やすためにも引き続きお願いしてまいりたいと思っております。

大畑委員： そのしょうがないというのが原因なのではないかと思えます。専門的な人がいない、だからやってくれない、じゃあどうするのっていうところで、専門的な人を増やすにはどうするの、という風に深掘りしていかないと、根本的な原因があるのに上だけつまんでも改善されないという風に聞いていて思うのですが。

会長： 今のご指摘の点が、例えば男性の家事参加であるとか、育児に男性がかかわるとか、そういう土台を作っていくというのもプラン全体の中で担っているので、そういったなかでどうやってさらに進めていくかということになるかと思えます。やっぱり意識も変わらないといけないと思えますけれども、例えば市の審議会の一覧を作る際に、30%を切っているところだけ黄色で目立たせて、それを全体で見ていただくというふうにすると、この黄色を消そうかということにそれぞれの部署でもなるかと思えますので、ちょっと目立つようにはしてみるというのもいいかなと思えます。それと同時に、女性がなぜ主要なポストに出てこないかというところの施策も進めつつということになるかと思えます。

渡邊委員： 資料1、24ページのつきだて交流館もりもりで行った親子料理体験会のところなのですが、「女子児童の参加が多かったため、男子児童の興味を引く工夫をする必要があります。」とありますが、小学生9名というのは学年はどういった内訳になっているのでしょうか。

事務局： 小学生は、2年生が4名、3年生が2名、4年生が1名、5年生が2名です。

渡邊委員： やはり男の子も小さいうちからこういうイベントに親御さんと参加することで、家庭内でのお話も盛り上がりますし、包丁を使ったりするのは危ないかもしれませんが、きゅうりを塩もみするとか簡単なことからやってみることで、家事に興味をもったりということにもつながると思いますので、小学生9名というのは寂しいと思います。

あと、親御さん8名もいらっしゃるにお子さんが9名ということは親子が1対1くらいだと思いますが、これだと上のお子さんは連れていけるけど下のお子さんは連れていけないということになってしまうので、親子だったら2人でも3人でもよいというように枠を広げてはいかかかなと思います。

事務局： 確かに、下の子は小学生だから参加できますが、上の子が中学生で参加できないというケースや、逆に下の子が年長でその子は連れていけないというようなケースだと参加が難しくなってしまうし、参加できる枠が狭くなってしまうという風に思いましたので、そういった部分は改善できるような事業内容を検討します。

齋藤委員： 今皆様のお話を伺って、委員として何ができるのかなという頭の中で考えていたときに、私は幼児の方なのですが、お母さま方が子育てに手がかかる中で、情報が少ないという風に思っています。市がやっていることを保護者さんの会議の中で発信して、情報を数多く提供していくということがとても大事なことだと思います。私自身も初めて審議会に参加させていただいていますが、市の状況とか男女共同参画社会に参加していくという状況にどんな風にかかわったらよいのか戸惑っている方もいると思います。そういったところを発信していきたいなということを感じさせていただきました。

三浦委員： 先ほどの、親子料理体験会は非常にいい企画だと思います。男女共同参画はいろんな問題が絡み合っているので、男女共同参画の問題を解決するにはいくつも解決しなければならないと思いますけれども、やはり若い世代の男性の意識が変わっていくことが一番大事だと思っています。私の父の世代でいうと、私の父は家事を一切してなくて、母がほとんどやっていました。ただ今は共働きの世帯も増えてきまして、そういう姿を見ていると、今の子供たちの世代もそれが当たり前になってくると思いますので、今の若い世代を中心に父さんも料理するんだ、家事をするんだということがどんどん増えていけばいいなと思っています。私は今年長の子どもがいて、たまにママ友同士で女子会を年に数回やっているようなのですが、中には、うちの旦那子供見れないから行けないなんてことも多いみたいで

す。そういったところに関しても意識改革をしていけばいいと思っておりますので、こういった男性の家事育児の参加というのは、令和6年度は1回だけでしたが、2回でも3回でもやっていけばいいのかなと感じました。

田中委員： 今の話に付随して、例えばこども園さんの協力をいただいてこういった企画を行うといいと思います。小学校中学校になってしまうと夫婦の役割も固定されてきていますので、まだ子供が若いこども園の時に、こども園さんからバックアップをいただいて、そういう教室をやってみると皆さん参加しやすいんじゃないかと思いました。

丹治委員： 広報とか、ホームページでこういったことありますよ、参加してくださいとあげていますが、ほとんどの人は見ていないじゃないかと思います。だからこういういい企画をするときに、より多くの市民や保護者の方に知ってもらうためのPRの仕方っていうのを考えた方がいいんじゃないかなと思います。

渡邊委員： 少し話はずれるのですが、皆さん市政だよりをいただいて何回見られますか？何回開いて何日保存されてますか。これだけ作るのにもったいなくなっていつも思うんです。これ一軒ずつではなくて、回覧でもいいですよ。自分の気になるところだけ写メを撮るなり、担当課に電話して情報を得るなり、QRコードのあるものは読み込んで確認するなりすればいいと思うんですが、皆さんどのくらい保管されていますか。

小野委員： 私はずっと保管しています。

丹治委員： 私も保管はしています。一度来た時に全部見て、自分の興味ある部分はもう一度見ます。あとはずっと取っておきます。

渡邊委員： 先ほど話題にあがった月舘でやった親子料理体験教室もですけども、広報誌に書いてあったのだらうと思いますが、目に留まって、これ参加できるかな、無料なのかな、どういう規約があるのかなというふうに自分にあてはめられるのを見つけられる方がどれだけいるのかなと思います。なので、かえってセブンイレブンやスーパーにポスターを貼ったりとか、こども園さんに貼ってもらったりとかした方が見てもらえるんじゃないかなと思います。このペーパーレスの時代にこれだけ広報誌を配って、もったいないなと毎月思いながら資源ごみに出すんです。

事務局： ただ、最近は回覧板が回らない地区もありますので、一軒一軒配って見てもらうのがよいと思っております。

会 長： 今ご意見があった情報の伝達の仕方については、また別途時間をとってどういう方法がいいのか検討できればと思います。

それでも少しこの何年間かは SNS を使うなどお金がかからない方法でも広報しておりますし、そういういろんなツールを使いながら、せっかくいい企画をやっているのです、多くの方に見てもらえるようなものを考えていくことができればと思います。

小野委員： 商工観光課で企業向けの動画を作成したとありますが、これは貸し出ししたのか、ただ作っただけなのかお聞きしたいです。

事務局： こちらの動画は、市のホームページに掲載しておりまして、だれでも見ることができます。

小野委員： スマホなどで見ることができるということですか。

事務局： その通りです。

大畑委員： それを市として、巡回じゃないですけど、やっぱりはしないのでしょうか。結局ホームページにあると、言葉悪いかもしれませんが人任せのような状態で、見たい会社はみてねという感じじゃないですか。そうではなくて、市内の会社にこういった動画があるんですが一時間だけ会社の会議室借りて社員集めてくれませんかというふうに市から言った方がいいと思います。一般企業とかだと、高校生とか大学生とかほしいからそういう場にうちの会社どうですかって行くわけじゃないですか。市の場合は、みてねって待ってるだけじゃないですか。それはちょっと違うんじゃないかと思います。

事務局： 積極的に企業の方にも見ていただけるように、そういった部分も踏まえて活用方法については検討していきたいと思えます。

会 長： 例えば企業研修の場を作ってもらって見てもらうなど、せっかく作ったので、具体的な活用方法というのも情報をいただけるといいかと思えます。

会 長： その他、よろしいでしょうか。それでは「(2) 令和7年度の事業予定について」の説明をお願いします。

事務局： ～資料2を用いて説明～

会 長： ありがとうございます。これについて委員の皆さんから何かご意見・ご質問はございますか？

小野委員： 10月に予定されている親子料理体験会についてですが、これは似たような事業をこども未来課でもやっていますよね。これは共同でやるともっと参加者も多いと思います。もっと画期的な内容でできると思いますし、共同でやるといいと思います。

また、映画上映会については私も毎年観させていただいていますが、去年は人数が大好評で会場がいっぱいだったというふうに聞いていました。なので、今回は2回に分けるのはどうかなと思います。

事務局： 確かに、映画上映会に関しては早期に定員に達してしまったということもございましたので、より多くの方にご参加いただけるよう調整してまいりたいと思います。

小野委員： 今まで英語だったんですが、去年は日本語でぜひお願いしますということで日本語の映画を上映してもらいました。今年もできれば日本語がいいと思います。

三浦委員： 男女共同参画に関しては本当に幅広いいろんな分野に関して取り組まなくちゃならないことなので、すべてのことに対して広く浅くというよりは、一つ二つくらいに特化してこの時期はこの問題を解決しましょうというように深く考えていった方が解決するんじゃないかなという感じがします。伊達市さんの中で、特にこれを力入れますということがあると、議論しやすいんじゃないかなという気がします。

齋藤委員： 伊達市さんの方で、かなり昔なのですが仙台市さんを見学させていただいたときに、「おやじの会」というのがありまして、男性がいろんなところに参加してやっていく会なんですけど、私それにすごくあこがれてたんですよ。私のうちはなんでも父親が参加していたんですけど、伊達市でも男女共同参画というところで、そういう〇〇会っていうお父さま方が出やすい会があれば、もっともっといいのかなって思います。

先ほど小野委員から、こども未来課でもやっていますよねっていう話が出ましたけれども、そうすると幼児も絡んでくるじゃないですか。幼児になってくると、5歳～6歳の就学前のお子さんと一緒に私たちもお泊り保育

で調理もします。バラバラなところで同じことをやってらっしゃるんですが、それを連携しながらやっていくことも必要なんじゃないかなって感じています。今各園がかなり行事をやっていると思うんですよ。そこを課のところでもっともっと研修に来ていただくとか、お父さんの参加っていうのを強化していくといいのかなっていう風に感じました。

大畑委員： 私もこの親子料理体験会の開催って本当にいいなと思っていて、参加してみるのもいいなって思ったんですけども、この内容の趣旨を理解したうえで、賛同した立場での質問なんですけど、「男性の保護者と小学生の子どもを対象」の「男性の」って限定しているところがちょっと重いんじゃないかなって思います。お父さんだけで参加するっていうのは、私も嫁と一緒にいこうってなったらいいですが、自分一人で行くっていうのはちょっとなって思います。だったら奥さんも参加していいということにして、女性は社会進出のためにパソコン教室を隣でやったりとか、タイピング何秒でできるか競争したりとか、そういうのがあってもいいんじゃないのって思います。「男性の」っていうところにちょっと引っかかっちゃたなっていうのがありました。

あと、アンケートに関しては、アンケート取りましたってだけではなくて、アンケートの結果をちゃんと精査して、次に活かしてほしいなって思います。回答する人は時間拘束されますし、ボールペン代もかかりますし、パソコンだったら電気代だってかかるしと思うと、協力している分見返りじゃないですけど、ちゃんと結果を出してくださいって回答する側は思います。

あと、男女共同参画のなかで「アンコンシャス・バイアス」という言葉が出てきていて、当社や連合の方でもセミナーをやっているんですが、受けてみるとそんな考え方があったんだなって考えさせられる場所で、そこから結構意識が変わっているのはあるんですよ。そういうのもいいのかなって思います。

あとは、抱き合わせっていうのもいいと思っていて、何かの行事に抱き合わせで男女共同のブースもあるっていうような、例えば、10日に伊達市のお祭りがあると思うんですが、そこに親子で料理体験みたいなブースを設けたりして、そういうところで興味を持ってもらうのも一つの手じゃないかなと思います。

会 長： 今いろいろとアイデアをいただきましたが、例えば親子料理体験会は男性の保護者は必ず来てくださいとしてパートナーが一緒でもいいというようにするのもいいと思います。やはりお一人の親でお子さん2人連れて参加するのは大変だと思うので、ご夫婦でもどうぞとか、お子さんの年齢も

少し幅を広げてとか、そういうやり方もいいんじゃないかと思いますね。
そして実際には男性の保護者の方に頑張ってもらって料理を作ってもらいようにすればいいわけで、そういった工夫があるといいかもしれないですね。

遊佐委員： これからの未来を背負って立つ若者を一番基本としてやっていくというのは、確かにそうなのですが、私たちの年代の男性・女性の考えを少しずつ変えていくっていう場もあっていいかなと思いました。

渡邊委員： 今携帯で調べて親子料理体験のページを見たんですけども、9月29日とありました。これは今年ですか？

事務局： こちらは去年のものです。今年の日程はまだ確定しておりません。

渡邊委員： チラシに年が書いていないので年度を入れた方がいいと思います。

事務局： そのようにします。

会 長： みなさんからのご意見はまだまだお有りかと思っておりますけれども、審議会終了の時間が迫っていますので、「(3) その他」に移りたいと思います。何かありましたらお願いします。

事務局： 1点よろしいでしょうか。審議会とは別になってしまいうんですけども、お配りした男女共生のつどいの資料をご覧ください。

～資料「令和8年度「福島県男女共生のつどい」の伊達市開催について」を説明～

事務局： 令和8年度「福島県男女共生のつどい」が伊達市で開催されることとなりました。審議会委員の皆様におきましても開催に関しまして、ご理解とご協力をいただければと思います。

会 長： それでは、アドバイザーである岡部さんにもご出席いただいておりますので、一言いただきたいと思っております。

アドバイザー： こちらの審議会は皆さんお話されるのでなるべく黙っていようとおもっておりますが、今ほどですね伊達市さんの方で男女共生のつどい開催ということで、県内多くの方がお集まりになるので、ぜひ伊達の特産品とかもあるとみなさん大変喜ばれるかと思うので、そういった意味でも盛り上がると思っております。今年は二本松市開催ということにな

っておりますが、単純にいうと男女共生センターが会場となります。本当は県が開催市町村とタイアップしてやるという形なのですが、今年度は連携先がうまく見つからなかったという事情があって、それで共生センターを会場にしてやろうということになっております。なので二本松市のかかわりは少し薄いので、来場はされるんですけども、市の女性連絡協議会さんが入っているわけではないということなので、そういった違いはあります。

審議会のお話になりますが、確かに審議会の女性比率は残念ながら昨年度よりも下がってしまったというのがあるんですけど、事務局の方でもずっと呼びかけはされていると思うんですけども、大畑委員からご指摘あった通り、具体的にどうしたらよいのかというところで、今パーセンテージが少ない審議会や委員会事務局で事務局長や担当の方々が、ちょっと危機意識というか、思いをどのあたりまで持ってらっしゃるのかなということで、私よくいわき市とかでも言っているんですけども、審議会って色々内容があって、本当に専門的知見がないと入れないってところもあるかと思うんですけど、市民、町民、村民の方々がどう考えるかなのでいろんな視点が必要だと思うんですね。なので、この審議会でこの視点があってもいいんじゃないかということで、専門性によらない知見っていうのもそれは必要なんじゃないかということで、事務局ないし担当課の方で女性比率が低いとわかっているのであれば、こういった専門的な知見を持っているというような女性のリストを集めているかどうかで探しやすいかなという風にあるので、そういうアドバイスをされるといいんじゃないかなという風に思います。

あとは、親子料理体験会については、新地町さんなんかでは、新地町さんの特産品を使ってやるというのを売りにして、地産地消の意味も付加して20年以上やっています。また、男性だけということのハードルの高さ、父親だけが来るっていうのはなかなか厳しいというのは確かにそうかなと思うので、ご夫婦でいらっしゃるというのはありかと思えます。ただ、料理するのは男性がメインとするのも一つの工夫かなと思います。やっぱり男性が家事育児をやっていくというのは小さいころからの経験が物を言うかと思えますので、ぜひお子さんのうちからそういうものに触れていくのはいい事業なのかなというふうに思います。

会長： ありがとうございます。最後に、時間過ぎておりますが何かみなさんからありますでしょうか。

よろしいでしょうか。本日は時間がちょっと短かったので、今後話し合う

時間を確保し、皆様のご意見を頂戴できればと思います。

それでは、本日予定されておりました議事が全て終了いたしましたので、進行を事務局にお戻しいたします。

司 会： 藤野会長、ありがとうございました。
最後に閉会の前に、事務局より事務連絡させていただきます。

事務局： ～審議会の報酬支払いに係る提出書類について説明～

7. 閉会

司 会： 皆様、本日はお忙しいところありがとうございました。以上で、令和7年度第1回伊達市男女共同参画審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。